

松山地方法務局管内遺言書保管所一覧

愛媛県内の法務局（遺言書保管所）は以下の表のとおりです。

令和5年5月29日から、各遺言書保管所の管轄する範囲が

愛媛県全域に拡大されました。

ご不明な点がございましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

なお、**窓口での各種手続については、完全予約制**となっております。

遺言書保管所	
本局 〒790-8505 松山市宮田町188番地6 (6階 供託課) 電話 089-932-0888	四国中央支局 〒799-0405 四国中央市三島中央5丁目4番31号 電話 0896-23-2407
大洲支局 〒795-0065 大洲市東若宮2番地8 電話 0893-50-5055	今治支局 〒794-0042 今治市旭町1丁目3番地3 電話 0898-22-0855
西条支局 〒793-0023 西条市明屋敷168番地1 電話 0897-56-0188	宇和島支局 〒798-0036 宇和島市天神町4番40号 電話 0895-22-0770

※ 遺言者の住所地、本籍地又は所有する不動産のいずれかが愛媛県内
にあれば、上記の遺言書保管所どこでも申請が可能です。